

## 2025 年度代理店業務品質臨時審査会議事概要

### 1. 日時

令和 7 年 9 月 4 日（木） 10 : 00 ~ 11 : 30

### 2. 場所

生命保険協会 中会議室

### 3. 出席者

#### 委員

後藤 元 （東京大学大学院法学政治学研究科 教授 / 商法）

洲崎 博史 （同志社大学大学院司法研究科 教授 / 商法）

坪田 郁子 （公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長 / 消費者問題）

永沢 裕美子 （公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事  
フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会） 世話人  
/ 金融経済教育・金融商品）

幕田 英雄 （銀座中央法律事務所 弁護士 / 独占禁止法（元公正取引委員会委員））

家森 信善 （神戸大学経済経営研究所 教授 / 金融論）

(50 音順)

### 4. 議題

- (1) 「評価結果の停止」処分中の代理店について
- (2) 「調査中」付記の認定代理店について
- (3) 意見交換

### 5. 議事

- (1) 「評価結果の停止」処分中の代理店について

・「評価結果の停止」処分中の代理店の取扱いにつき審議を行い、各代理店につき以下を決議した。

(代理店 A)

- 2025 年 8 月 6 日財務省関東財務局より発出された業務改善命令を踏まえ、代理店業務品質評価業務規程（以下、「業務規程」）「第 31 条（代理店に対する処分）第 1 項第 10 号」所定の「その他、本規程または運営要領に違反する行為があった場合」にあたることを確認し、「評価結果の終了」（同第 2 項第 2 号）および審査会が指定する期間の後に到来する年度の初回調査まで調査受審の申込みができないこと（同第 5 号）。
- 2024 年度更新調査の最終評価結果について「未達成」とすること。
- 上記につき、協会ホームページの代理店業務品質評価運営ウェブサイトにて公表すること。

(代理店 B)

- － 引き続き、認定代理店としての評価を停止すること。

(2) 「調査中」付記の認定代理店について

- ・ 「調査中」を付記している認定代理店の取扱いにつき審議を行い、以下を決議した。

(代理店 C)

- － 現在までに確認された状況を踏まえ、引き続き「調査中」を付記し継続して調査を行うこと。

(3) 意見交換

- ・ 業務品質評価運営全般について意見交換を行った。各委員から様々な意見が述べられ、議論が交わされた。主な意見は以下のとおり。

○認定であった代理店に行政処分が出たことは非常に残念。調査において保険募集管理態勢等の実態確認を充実させる必要があると認識しており、来年度調査に向けしっかりとした検討をお願いしたい。

○これだけ多くの項目について調査を行い、業務品質を判断しているにもかかわらず、このような処分を行わざるを得ないことが非常に残念。調査にあたり、代理店に対する顧客からの苦情について問い、苦情の中身を把握するような仕組みの構築やそれら苦情の実態を踏まえて代理店を評価する仕組みを構築することが必要なのではないか。

○今後、認定代理店や初回受審代理店に対し実施する保険募集管理態勢等の実態確認に関するアンケートでは、代理店から自社の態勢整備等について責任ある回答が得られるような工夫をお願いしたい。

○本取組みは、消費者目線で非常に良い取り組みであり、認知度も上がっていると理解しているが、消費者がきちんと代理店を選択できる環境を作るため、さらなる認知の向上に取り組む必要がある。

以上